

# 第35回 静岡市景観審議会 議事録

日時：令和6年2月20日(火)

14時00分～16時00分

会場：葵消防署 7階 講堂

会長 遠藤新

委員 藤田祐司

## 第 35 回 静岡市景観審議会 議事録

1 日 時 令和 6 年 2 月 20 日 (火) 14 時 00 分～16 時 00 分

2 場 所 葵消防署 7 階 講堂

3 出席者

(委員) (○：会長)

○遠藤 新、荻野 泰用、町田 怜子、長尾 亜子、清水 利至、藤田 祐司、長阪 有美奈、  
池田 文信、岩崎 一郎、望月 菜央、吉野 通範、秋山 武弘

(事務局) 都市景観推進係：山西係長、大瀧主任技師、水崎主任技師、古永家技師

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 審議事項

- ① 景観啓発事業について(意見聴取)
- ② 道路における良好な景観形成のための取組について(報告)
- ③ 重点地区景観計画(日の出地区)の改定について(報告)
- ④ 景観事業 眺望地点の視点場環境整備 への取組について(報告)

7 会議内容

- ・事務局職員の紹介
- ・建築総務課長挨拶
- ・第 11 期\_各委員の自己紹介
- ・出席者 12 名／12 名 条例等施行規則第 57 条第 2 項の規定により、会議成立
- ・議事録署名人の指名 (遠藤 新 会長、藤田 祐司 委員)
  
- ・審議事項①：景観啓発事業について(意見聴取) について、事務局から説明  
(説明資料：別紙①)
- ・審議事項②：道路における良好な景観形成のための取組について(報告)について、事務局から説明 (説明資料：別紙②)
- ・審議事項③：重点地区景観計画(日の出地区)の改定について(報告)について、事務局から説明 (説明資料：別紙③)
- ・審議事項④：景観事業 眺望地点の視点場環境整備 への取組について(報告) 説明 (説明資料：別紙④)

## 【審議事項①】

### 景観啓発事業について(意見聴取)

遠藤会長

それでは次第に従って進めていきます。「景観啓発事業」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

※資料をもとに審議内容の説明

遠藤会長

説明、ありがとうございます。景観啓発事業に関して、本日結論を出すということではありませ  
るので、皆様からアイデア等、ご意見をいただければと思います。

池田委員

静岡市都市景観表彰事業の認知度が低いというお話だったのですが、実際どのぐらいの認知度なの  
か調べたことはありますか。

事務局

実際に認知度を調査したことはないです。

受賞物件は他薦となっており、今回受賞された方々も受賞結果を伝えるまで、静岡市都市景観表彰事  
業について知らなかったとおっしゃっていました。そのため認知度が低いと判断しました。

池田委員

わかりました。

もう一点、出前講座についてオファーがないというお話がありました。現状としては、依頼を受けて  
伺うという流れになっていると思いますが、こちらから出向いていくということはないのでしょうか。

事務局

現在は、出前講座に登録していただくという方法で行っています。

当係からではなく、景観について勉強したい、教えてほしいという依頼を受けたうえで出向していま  
す。当係としては、こちらからどんどん出向いたほうが良いのではと考えていますが、そういった部  
分についても皆様からご意見いただければと思います。

池田委員

そうですね。待つのではなくどんどん出向いていったほうが良いと思います。

長阪委員

私も池田委員と同じように、都市景観推進係から出向いていったほうが良いと思います。出向くための戦略というのは色々あると思うのですが、もっともっと若い世代を巻き込んでみたら良いのではないかと思います。例えば子育て世代や家族連れ世代が参加しやすいように、“この建物とこの建物ではどちらがいいですか”というパネルを週末のイベント会場などに設置してシールを貼ってもらうなど、シンプルな方法で始めてみても良いかと思います。

「静岡科学館 る・く・る」、「静岡こどもクリエイティブタウン ま・あ・る」などで開かれるような子育て世代に向けたスクールなど、色々な世代の人たちが訪れるイベントもターゲットにできそうな気がします。

事務局

ありがとうございます。

秋山委員

広報活動で、チラシはどちらの場所に配架されましたか。

事務局

静岡市で管理している図書館や美術館に配架したり、パンフレット裏面に記載している後援団体にも配りました。他にも、過去受賞物件でカウンターが広いお店などにもお願いしてチラシを置かせていただきました。

今回から初めて行った取り組みとして、このA4 チラシ以外に名刺サイズのカードを作りました。そのカードにあるQRコードからまちかどコレクション 2022-'23 の事業概要や募集要領を見ることができるようにして、そのカードを静岡、清水、用宗などのおしゃれなカフェに置いてもらいました。

秋山委員

私達のスーパーマーケットにもチラシのラックがありますが、基本的に興味がある方しかチラシを取りません。それよりも、通勤通学で使うようなバスの中、電車の中、通路などに自治体のポスターを設置して市民に周知した方が認知度が上がるんじゃないかなと思いました。

事務局

ありがとうございます。

町田委員

ご参考までに、私は伊勢原市の風景写真展の審査員をしております、その写真展には非常にたくさんのお応募があります。多分うまくいっている理由として、子供たちの夏休みの宿題とかに組み込んだりしながら申し込みを行えるようにしていることがあります。

そういった経験から見直し案について考えてみると、表彰されて専門家の方にコメントいただくと

表彰された方も喜ばれると思いますので、伊勢原市では、見直し案①と見直し案②を組み合わせた形で行っていて、第1次選考では SNS や子供たちの投票から上位 30 件を選びます。その 30 件を皆さんから目につきやすいホールに展示し、2 回目の投票によりその 30 件の中から選ばれた上位の物件を、私達審査員が審査をして最終的な受賞物件を 5 件選んでいます。この写真展に関しては、非常に多くの老若男女の方が投票してくださっていますので、広報先だけでなく連携の仕方も応募数を増やすことにつながるのではないかと思います。

事務局

ありがとうございます。

吉野委員

私の仕事が土木に関するものなのですが、非常に認知度が低い。その認知度の低さを改善するために、建設コンサルタンツ協会が富士山の体積を測るアイデア募集を行いました。この事業は、誰でも参加できる、そして参加した人も楽しくなってくれればいいなというところを狙いとしています。チラシを 2000 部刷ったり、様々なところにポスターを設置したりしましたが、一番広報の効果があつたのは、2ちゃんねるでした。2ちゃんねるで全国に広がったことも含めてテレビで取り上げられたりもしました。そういったところから広報効果が広がり、全国から 700 件ほどアイデアが集まりました。今回はたまたま SNS で取り上げてくれたんですけども、SNS を使うなど現代的な手法が一番いいんだなというふうに感じました。

次は、出前講座の事例について説明します。

土木の設計、認知度を上げるために公園ガイドというのを作りました。そうしたら、学校の先生に補助授業資料ということで使っていただく機会がありました。この冊子を見ると、地震の時にできる工夫などが描いてあります。なのでそのガイドを見ただけで、自分が公園を作るとすればどういうものを作りたいか意見を出してもらおうという授業を行ったそうです。そういった授業を考えるための題材として活用されることも広報効果があるのかなと思いました。

事務局

ありがとうございます。

長尾委員

実は大学にもこのコレクション応募チラシが来て、学生と話しても「何を応募していいかわからないね」と言って話が終わってしまいました。何が表彰されるかがわかりずらく、建築物なのか庭なのか対象がわかりにくいので、学生が応募しにくい内容になっていると感じました。例えば、建築部門などのカテゴリーを作って応募対象をわかりやすくするというのはいいのではないのでしょうか。また、この事業は写真で評価されるのですか。

事務局

写真での評価ではありません。

長尾委員

そうしたら、学生は何を応募したら良いのですか？

事務局

基本的には静岡市にあるまちかどの風景、いわゆる景観と言われるものの中で、良いと思ったものを集めて賞をつけましょうというものになるので何を送ってくださってもいいですし、自分が好きな場所でも良いです。ただ、それを評価するにあたっては有識者の意見が入りますので、単純に個人が好きな場所というだけでは選ばれにくいという傾向があるかと思います。

長尾委員

そうすると、学生さんからするとハードルが高いと思います。建築の学生が応募できないってことは、一般市民は応募できないですね。裾野を広げたほうが良いと思います。先ほどのように、誰でも小学生でも応募できるっていう方向性のほうが良いと思います。

事務局

去年から自分がこの事業の主担当になったのですが、私自身も皆さんが何を送ったらいいのかわからないんだろうなと思っています。募集要項には建物でも看板でもお庭でも町並みでも何でも、景観を良くしていると思うものを送ってくださいます。しかし、良い写真だから受賞するというようなフォトコンテストにはなっていません。私も、良い建築部門、良い道路構造物部門、良い看板部門など、ある程度カテゴリを絞って募集をした方がわかりやすく応募もたくさん来るのではないかなと思いますので、ご意見参考にさせていただきます。

長阪委員

小学生に向け、私も含めてみんなが探したくなるような募集方法がいいかもしれない。また、ARTIE は子どもたちが楽しめるイベント広場で、苔聖園は私が知らなかったのですが落ち着いた雰囲気です。茶町 KINZABURO は店内がオシャレですが評価されたのは外観なのでしょうか。どのような基準で選ばれたのかわかりにくいです。

事務局

まちかどコレクションで、なぜ苔聖園や ARTIE のような全然毛色が違うものを選ばれているのかというところなのですが、例えば苔聖園は、外から見るができなかった盆栽を2代目の方が壁を取り払って通行人にも見えるようにした点が評価されました。歴史や格式が苔聖園は評価に加わってい

るので、ARTIEのような気軽にといいところとは相反するものとなっているかもしれません。

#### 長阪委員

例えば外国人の私としては、「まちかど」と聞くと、単純に外のもの、外観のことであると感じます。内観やそのものの歴史ではなく、見栄えの評価だと感じます。

#### 事務局

皆様たくさんのご意見ありがとうございます。ただ、本日私共が一番お聞きしたかったことは、この表彰事業が景観啓発事業として効果があるのかどうかという点でした。市民の皆様にとっても、この事業はこのまま継続したほうが良いのか、その辺の意見をいただけるとありがたいです。

#### 遠藤会長

今いろんな意見が出てきたんですけど、ちょっと整理する必要があると思います。景観に関する意識の啓発になっているのかという問題意識があって、その表彰事業が本当にその目的に合っているのかということなんですけど、今出てきたご意見というのは、この景観の表彰事業の認知度を上げることが問題になっているのか、景観行政そのものの認知度を上げることが問題になっているのか、まちの中にある景観資源の認知度を上げることが問題になっているのか、そこを事務局の方で景観意識の啓発とは何を何のためにやっているのかということをし分けをする必要があるんじゃないかという気がします。

景観意識の啓発のために景観行政が考えていることが色々あって、表彰事業はその中のこの部分をやるということが明確であれば、その枠の中でアイデアをもう1回出してみるという作業をやってもいいかもしれない。伊勢原市の風景写真展は、被写体が市の景観資源であるから応募がしやすい。

しかし、今回のような表彰事業は、どちらかというデザインされた建築や、それに類するようなものが想定されている節がある。そのため、誰がどのようなものを応募したら良いか途端にわからなくなってしまう。長尾委員の話の中にもあったように、そもそも応募の方法的に問題があると思います。

今日はいろんな意見が出て、参考になる事例はたくさんありました。啓発したいことが表彰事業なのか、景観行政全体の話なのか、景観資源のことなのか、それぞれの中で景観行政で行っていることが、今ここはカバーできてるけどここはカバーできてないみたいな、一回そういうポートフォリオのような整理をしてみた方がいいんじゃないかなと思いました。

その整理ができた上でのその認知度を高める手段について、今回の審議会でたくさん意見が出ました。マルシェみたいなどころに出向いてみたり、PRのチラシを作ってそれを通勤通学の場に設置したり、あるいはSNSで発信してみたりなど。たぶんこの手段はその啓発したい内容によって方法が変わってくると思います。参加型で認知度を高めることは当然すごく影響力ありますが、参加型になじまないものもあります。電車の中のチラシとかで「静岡市の景観行政頑張ってます」と広報を行ってもたぶん効果はなくて、インセンティブがあり他のチラシと同様に何か好奇心を煽るようなものであれば目にする可能性もあると思います。だから、啓発する対象を整理した上でそれにあった手段を考えていく、という整理の仕方が事務局の作業として必要だと思いました。

表彰事業に関して言うと、先ほどお話があったように、応募対象をカテゴリー分けすることはとても大事だと思いました。参加型で、ある 1 人が推薦した物件を表彰することに比べて格段に影響力があるので、表彰事業の枠組みの中でも景観啓発はできるような気がします。だから、そういう話も含めて、状況の整理をしていただくということが、今日のご意見からできそうだなというふうに思いました。

#### 事務局

ありがとうございます。景観啓発という言葉の意味が広すぎて、我々も悩んでいるところもありましたが、本日色々な意見を聞いて少し方向性が見えてきたので参考にさせていただきたいと思います。

#### 遠藤会長

少なくともこの表彰事業に参加した人達はとても満足度が高そうなので、この事業自体は結構意味があるような気がします。啓発事業全体の中での位置づけをどういうふうにしていくのかというところと、それとは別に何か別の景観意識の啓発ということをしなくてはいけないのであれば、それは何を対象にしてどうするのかということを組み立て直すことが、最初に検討が必要なことかなと思います。

#### 事務局

今日課長が話したとおり、来年度の機構改正で、景観まちづくり課というところに当係が入ることになって、表彰事業については対象であったり開催方法が変わることもあるかと思います。

また、時間の都合によりこちらの場で言えなかった意見などございましたら、後ほどメールでも構いませんので教えてください。ありがとうございました。

## 【審議事項②】

### 道路における良好な景観形成のための取組について(報告)

遠藤会長

道路の良好な景観形成のための取組について、説明をお願いします。

事務局

※資料をもとに審議内容の説明

遠藤会長

ありがとうございます。何かご意見ご質問などありましたらお願いします。

町田委員

このように道路部局と景観の方々が一緒に共同でやるというのは、他の自治体ではあまり見られないような感じがしてすごく先進的な事例だなと思っています。市民の皆さんに SNS で発信していく中で、今ご報告いただいたような道路部局の人と景観の人達が、どういうところがお互い良かったという声だったり、計画に対してそれぞれの部署がこういう知恵を出し合ったりだとか、ストーリー性もある発信をしてみると皆さんの頑張りも合わせて伝わるかなと思いました。

あとはちょっと細かい話ですが、大学でも SNS での広報を行っていて、「いいね」はあまりつかないんですけど、インサイトっていう閲覧数はすぐに見ることができるのでそこで評価を確認することができました。

事務局

ありがとうございます。

遠藤会長

SNS は何か具体的にできそうな見通しは立ちそうですか？

事務局

はい。SNS にアップするのはそこまで大変ではないです。施工前後で同じアングルで写真を撮って、スライドしたらビフォーアフターが見えるようにしたりとか、道路の部署と一緒に現地調査している写真や施工中の写真を掲載したらおもしろくなるかもしれないです。

望月委員

静岡市では、SNS での発信はすでに行われているんですか。アカウントは既にありますか。

#### 事務局

当係のアカウントはないですが、市としてのアカウントはあるので広報の部署に手続きをすれば行えると思います。

#### 望月委員

広報課アカウントのインスタグラムを拝見したのですが、少し今回 SNS で発信を考えている内容と毛色が違うなと感じました。アカウントを新しく作るよりは、閲覧数などを考慮すると現在のアカウントを使った方がいいと思います。ただ、SNS 発信は良いと思いますが、広報課インスタグラムとは方向性が違うと思うので、新しく景観のアカウントを作ってハッシュタグをたくさんつけてみる方法も良いのかなと思いました。

#### 事務局

確かにおっしゃるとおり、静岡市広報課のインスタグラムは結構写真が加工されていて、リアルな写真がないので綺麗な写真を見たい人が見ているように思います。なので、SNS を行うのであれば、広報課のアカウントではなく新しいアカウントで発信した方がいいなと今の意見を聞いて感じました。参考にさせていただきます。

#### 藤田委員

今、建築総務課と道路部局が協力して景観向上を進めていて良いと感じました。ただ、今度組織が変わることなので、例えば、景観条例の中で重点地区は必ず協議を義務付けするなど組織の中でも位置づけ、役割分担をしっかりとすべきだと思います。現在の道路部局の協力の上でできている協議の方法ではなく、実務レベルでしっかり協議していくのがいいのかなと思いました。

#### 事務局

現在の運用では、協議対象の工事は条例ではなく事務局で考えたこのフローによって選んでいます。しかし、道路部局も皆が皆協力的ではなく「なぜこの工事は協議対象になるのか」、「この道路に景観は大事ではないのではないか」という意見も出たりします。条例もそうですし、景観重要公共施設ということで景観法の中で重要な公共施設を指定することもできるものですから、本当に市として力を入れたい場所については指定をするなど、手厚くやっていく必要があると感じました。

#### 遠藤会長

コストと手間を考えると全ての道路で景観協議をやるわけにはいかないから選定方法を決めているという前提がありますよね。今回このフローで協議対象になる道路を選んでいます。このフローの根本にある考え方が、そもそも道路部局と共有できてるかどうかということ我问われると思います。

協議対象工事を景観計画で位置づけるというような考え方も一つです。協議の方法は今回のやり方を通してこういうふうになればできるとわかったので、協議対象の道路をどう決めるかです。道路でそこまで景観を考える必要があるのかと思う人も当然います。裏を返すと、機能的なことだったら関

心は持っているが、最終的なその見えがかりは空気みたいなものです。道路はその見えがかりで何か問題なければ良いが、問題があると声を上げたくなるという性格が強いと思います。すごく特殊な場所の、どこかの神社の参道の大事な道路だったら、その見えがかりの質を上げていくためのいろんな議論やデザインの努力の仕方がある。その裾野をどこまで広げていけるかという観点で対象を作っていくが、広げていった先を広げれば広げるほど見えがかりに関心がなくなっていくわけです。

そこで、どういう考え方で対象を位置づけるのかということと道路部局とどう共有するか、機構改正の後でどういう部署とその位置づけを共有していくか、どういう部署と協力してやっていくのかということが結構鍵になると思います。

市民に道路の評価をいきなり投げるとするのは、結構難しいと思います。皆そこまで道路に愛情を持って暮らしているかというところとそうでもないかもしれない。「この道路がこんなに便利になりますよ。」という話が入り口であれば、関心が高いと思います。例えば、「環境に良い道路を作ります」という中で、「どう良くするの?」という問いに対して、「景観を良くする。」という答えを出せば、反響は高いと思います。しかし、いきなり「景観を良くする」という入り口から入ってしまうと、「景観でどこまでできるの?」と皆思ってしまうので難しい。それは、先ほどの景観事業とも繋がる場所もあります。

ただ、今回はやり方などのノウハウがかなり溜まったわけだから、何かこれをうまく活かさせれば良いなという気がします。

#### 事務局

このやり方は、当係が現地調査やチェックシート作成というのをやっていて、道路部局は協議のときにその報告を聞くだけという形になっていることもあるかもしれませんが、前向きに協議に対応してくれているので、方向性としてはこのような形で進めていければいいのかなと思います。先ほど皆さんからの意見でもあったとおり、お金をかけて重点的に整備しなければいけないものかそうでないものかなど、路線の精査を行っていきたいと思います。

#### 遠藤委員

そのやり方が良いか悪いかではなくて、景観に対しての認知度とか評価の話が根底にあるのでしょう。機構改正によってやり方が変わるでしょうし、今年度のやり方は一旦モデル事業として取りまとめ次回のやり方を考える必要がありますね。

#### 事務局

そうですね。来年度にどんな工事があるかを把握して進め方を検討し、少しずつ改善しながら実績を積んでいけたら良いかなと思っています。

#### 遠藤委員

とても大事です。頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

**【審議事項③】**

**重点地区景観計画(日の出地区)の改定について(報告)**

遠藤会長

重点地区景観計画(日の出地区)の改定について、説明をお願いします。

事務局

※資料をもとに審議内容の説明

遠藤会長

ありがとうございます。何かご意見ご質問などありましたらお願いします。

荻野委員

重点地区の拡大に伴う用途地域の変更は考えていますか。

事務局

用途地域の変更は考えていません。

荻野委員

では土地の利用制限は変更なく、景観上の網だけ掛けるということですか。

事務局

そうです。

荻野委員

そのうえで、総合計画や市の中で、この地区の目指す姿はありますか。

事務局

当課としてもこの地区のランドデザインのようなものが必要と考えており、都市計画課や海洋文化都市政策課と話をしているところです。しかしどこも主体的に動いていないのが現状です。

荻野委員

では、重点地区を広げたい理由としては、土地の利用方法は大きく変わらないと思われるものの、景観をみだす行為をしてほしくないのである程度一定の景観制限を定めたい、ということですか。

事務局

正直なところ本当の理由はそのとおりです。現在、この地区には未利用地がいくつかありますが、それらは地元企業が持っているので、地元企業が何かする場合には景観配慮をしてもらえるとと思います。しかし万が一、将来的にそれらの土地を違う企業に売ってしまうことなどがあった場合、法的に制限をかけているわけではないので、派手な建物なども建てられてしまう可能性があります。なので、これから観光客が増えることも予想される地区ですので、そのような無秩序な開発を防止したいというのが本当の主旨です。

池田委員

この地区は「清水港・みなと色彩計画」があって、そこが景観コントロールをしており、その計画との整合性をとる必要性があると思います。その計画との調整はとっていますか。

事務局

はい。むしろ、重点地区指定により、「清水港・みなと色彩計画」に法的効力を持たせることができると考えています。

長尾委員

重点地区に指定すると、伊豆石倉庫群は保全させるような制限がかかりますか。

事務局

今は「保全に務める」程度の基準を考えており、現在の案では、保全だけではなく新しい建物を建てることも可能としています。ただし、その場合には、「伊豆石倉庫群の歴史的風合いが感じられる材質やデザインとする」というような伊豆石倉庫群のニュアンスを込めてもらう基準を考えています。しかし、これもまだ案なのでこれから地元の意見なども聞きながら考えていきます。

長尾委員

伊豆石エリアで活動している団体もいるので、どうなるのかと気になって質問しました。

事務局

これからそれら団体への聞き取りも行い、基準を作っていきます。今回はあくまでエリアを広げていきたいという報告に留めていただきたいです。

遠藤会長

希望としては来年度に審議会で諮問答申ですね。

事務局

はい、ただしこの改定については期限があるという訳ではないので、このスケジュールはマストではなく、あくまで目標です。

遠藤会長

今の話だと、重点拡大は行政側からの発案ということでよいですね。そうすると、地元はどう説明をしていくかです。それが難しい課題です。「土地利用はどうなるのか」とか、「市としてこの地区のビジョンはどう考えているのか」という質問は100%出てくる。その質問の答えを考える必要があります。結果的に重点地区が広がったからと言って規制が厳しくなるわけではない、それは基準の作り方でどうとでもなります。その基準は、地元と話をしていく中で地元の温度感から規制の度合いを考えていけばよいと思います。それで決まった基準案を、審議会で経緯を説明したうえで議論してもらえばよいと思います。

事務局

予定としては、来年度まずはアンケートを取りたいと思います。アンケート先としては、清水港・みなと色彩協議会アドバイザー会議や、清水みなとまちづくり公民連携協議会を考えています。アンケートの中で、地元の意見を聞き出したいと思います。

遠藤会長

地元でビジョンを作っていますよね。そのあたりとうまく照らし合わせていければよいですね。

事務局

「清水みなとまちづくり公民連携協議会」では、ある程度の清水港のランドデザインを作っています。それを、市の公式のランドデザインとして良いかを確認すると、そうではないようです。ただ、それらと連携を図って進めていきたいと思います。

また、どうしても区域を拡大したいというわけでもないのですが、まずはアンケートを取ってみて、それで反対多数でしたら拡大しないかもしれません。審議会ではそのような報告になるかもしれません。

遠藤会長

今日は報告事項ということで、日の出地区について検討していきたいということに関しては、特段の反対意見は今のところないですね。ありがとうございました。

**【審議事項④】**

**景観事業 眺望地点の視点場環境整備 への取組について(報告)**

遠藤会長

景観事業 眺望地点の視点場環境整備 への取組について、説明をお願いします。

事務局

※資料をもとに審議内容の説明

遠藤会長

ありがとうございます。何かご意見ご質問などありましたらお願いします。

町田委員

去年も報告していただいた素晴らしい取り組みだと思います。カルテを作成されたということなんですけれども、どういった内容がこのカルテに載っているんですか。

事務局

敷地の概要や、現地調査の結果、整備の流れ、課題点や夜間景観についてなど、リサーチした結果をまとめたものがカルテとなっています。

町田委員

今皆さんボランティアというか職員の手作業でやられてるところを、本当は民間に頼むとこれくらい費用がかかるという事業換算してみると、事業化しやすいし持続的な事業となるのかなと思いました。国立公園ではそのように行っています。

長阪委員

市民がその活動に気づくような活動、情報拡散を行っていますか。

事務局

庁舎内拡散などは行っているが、市民に対しては大々的に行っていないと思います。

長阪委員

それがすごく大事で、例えば用宗に私も行ったりするのですが、この活動までは気づかないんですよ。維持や管理する活動はすごく大事だと思うので、行ったことについて拡散しておいた方が良いと思います。あと梶原山公園もせっかくきれいに整備されたので機会があれば行ってみたいと思うので、もっともっとPRして皆さんがその場を活用してくれるようにしたほうが良いと思います。

#### 事務局

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

#### 藤田委員

事務局の説明を聞くと、市街地をその眺望地点から見たいが、植物が成長し視界を遮り邪魔だから全部切ってしまいたいという話だと思います。

木自体は成長し続けるので、市街地の眺望を優先したいのであれば高い展望台を作れば良いのではないかとも思います。何が言いたいかというと、公園そのものの維持管理が放棄されてしまって、その為現状のようになってしまっていると思うので、ぜひ引き続き維持管理についての検討をお願いします。

#### 事務局

清水船越堤公園に関しては、例えば柵の近くにある低木やベンチの近くの低木の高さを 700 mm程度にしたほうが良いのではないかなど、関係部局や整備を行う都市計画事務所などに対して提案を行って、維持管理のルール作りみたいなことを進めているという状況なので引き続きそういった部分を詰めていきたいと思います。

#### 秋山委員

静岡市ってあまり観光施設とかななくて、観光でどこに行くかって限られてると思います。そうすると、静岡に来たら多くの人が日本平山頂へ行くのかなあと思うんですよね。それで、山頂に登ると木とか雑草とかものすごく伸びちゃって見たいものが見えないっていうのが現状なので、意外とがっかりする人が多いと思います。そういうところを行政の方にも見てもらいたいなと思います。

#### 池田委員

ちなみに今日本平は、夢テラスという皆さんが良いというところは当然あるのですが、ただ日本平は、県の自然公園の関係であるとか風致であるとか結構規制が厳しいようです。どこでも全部綺麗に整備できますという話ではないと思いますが、県と協力したりしながらうまく整備していくというような方向性が良いかもしれませんね。

#### 秋山委員

アーティストのライブに行ったときに、そのアーティストがみんなの前で日本平の景観が全く素晴らしくないという話をしていて、静岡市民にとってはすごいショックだったのを覚えています。たしか夢テラスができる前だったと思いますが。

#### 長阪委員

清水船越堤公園に関しては、言葉選ばずに言うと「無駄に広い」って感じます。素晴らしい景観があるはずなのに、「面積が広がったね」それで終わってしまうので、この広さをうまく活かしていただ

きたいと思います。

遠藤会長

先ほど、説明の中で「パーク PFI が…」みたいな話も出ていて、皆様がおっしゃっているように、公園の維持管理をどう考えるかということがこの事業の本質の一つだと思います。場所によっては民間の力を借りて維持管理をしていくということは当然あり得るような気がします。ただ一方で、眺望などが誰のものなのかということを考えてときに、どこまで民間の力でやるのかということは考える必要があると思います。

来年度の機構改正で都市計画の企画部署と一緒にするそうなので、こういったことも議論しやすいと思いますし、いろいろな仕組みを作りやすい立場になるんじゃないかなと思うので、そういう企画部署もうまく巻き込みながら、公園の維持管理をどうやっていくのかというところの作戦をしっかり立てていただくのが大事なかなと思いました。

このような実績作りをやっていくことによって、公園の維持管理をしていくときに、眺望は大事だからここに商業施設を作って終わりとかではなく、「やっぱり眺望を維持するのは大切だよね」みたいなことに繋がっていくと思う。継続していただければなと思います。

それでは予定していた時間となりました。もし、本日言えなかった意見等あれば、事務局にメール等でご連絡いただければと思います。皆様ありがとうございました。

事務局

遠藤会長ありがとうございました。委員の皆様につきましても本日は貴重なご意見ありがとうございました。それでは、本日の審議事項は以上となりますので、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。